

## 建設水道常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第四分科会）

平成25年9月17日（火曜日）午前10時開会

### 出席委員（6名）

委員長	眞壁俊郎君	副委員長	松田寛人君
委員	佐藤一則君	委員	吉成伸一君
委員	相馬義一君	委員	植木弘行君

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
都市計画課長補佐	平石敬雄君	都市計画課都市計画係長	君島一宏君
都市計画課開発指導係長	押久保昭君	都市整備課長	松本正彦君
都市整備課長補佐兼建築係長	久利生利美君	都市整備課都市整備係長	浅賀保幸君
都市整備課住宅係長	江連宣仁君	道路課長	芳賀良輔君
道路課長補佐兼建設係長	大木基君	道路課管理係長	村川克典君
道路課維持係長	君島幹夫君	道路課用地係長	波多腰治君
道路課河川係長	金子嘉君	建築指導課参事兼課長	唐橋孝夫君
建築指導課指導係長	亀田康博君		

### 出席議会議務局職員

書記 人見栄作君

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ

### 3. 審査事項

#### 〔建設部〕

- ・建設部長あいさつ

#### 〔都市計画課〕

##### 予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

##### 決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第7号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

#### 〔都市整備課〕

##### 予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

##### 決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

#### 〔道路課〕

##### 予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

##### 決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

#### 〔建築指導課〕

##### 予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)

##### 決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・その他

### 4. その他

### 5. 散会

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

眞壁委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例会の常任委員会に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今定例会で当常任委員会に付託された案件は、計画案件1件、その他の案件1件、請願1件、陳情1件の計4件でございます。なお、補正予算案件4件及び決算認定案件5件につきましては、関係所管の課のところで随時予算審査特別委員会（第4分科会）及び決算審査特別委員会（第4分科会）へ切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

それでは、ただいまから建設水道常任委員会を開催いたします。

次第により順次進めてまいります。

#### 都市計画課の審査

眞壁委員長 初めに、若目田建設部長からご挨拶をお願いしたいと思います。

若目田建設部長 （挨拶。）

眞壁委員長 ありがとうございます。

それでは、都市計画課の審査に入ります。

#### 議案第59号の説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 審査に当たりましては、説明のほうを簡潔によくお願いしたいと思います。

君島都市計画課長 （議案第59号について説明。）

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 じゃ、今、君島課長のほうから説明いただきましたけれども、新町の分譲に関して、平成24年度の決算でも評価の見直しは委託で入ってきているわけですね。先ほどお話がありましたので、それによって価格の変動、変わったので看板を書きかえようと思っていたら、壊れたので新しいものにかえるという内容だったんですが、ここ自体は分譲されて既に10年ぐらい経過しているんですかね。現在は全区画が幾つで、どのくらい分譲が進んできているのかお聞かせください。

眞壁委員長 課長。

君島都市計画課長 全部で17区画ほどございます。売却済みが5区画になります。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 5区画自体は、最後に売買が成立したのはいつごろになるんでしょうか。私の記憶では1棟建ったのが非常に早かったと思うんですが、2棟目が非常に時間かかって、その後の経緯も、もしおわかりであれば説明をいただければと。

眞壁委員長 君島課長。

君島都市計画課長 一番最新のは、25年度に入りましてごく最近ということで6月より売却に向けて……。

吉成委員 そうですか。

眞壁委員長 よろしいですか。

吉成委員 はい。

眞壁委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第59号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

眞壁委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会(第4分科会)へ切りかえて審査を行います。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時09分

眞壁委員長 執行部の説明をお願いします。

課長、お願いします。

君島都市計画課長 (認定第1号について説明。)

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 それでは、歳入からお聞きします。

33ページの西区画整理事業の51の売却収入ということで1,000万から入っているわけですが、これ、具体的にどの辺を売っているのかお聞かせください。

それから、歳出に移りますが、先ほど補正予算で説明がありましたけれども、220ページ、4項1目の役務費の中の手数料ということで、新町区画分譲地の不動産鑑定評価を受けているわけですね。実際に不動産鑑定評価を受けて、坪当たりどのくらい評価が変わってきたのかをお聞かせください。

それから、もう1点は、同じ項の委託料ということで、那須塩原及びメインストリート周辺の街並み検討委託ということで我々も示されましたけれども、あのパース等があって、地域には一度説明をしたというところまで私説明を受けているんですが、その後、あの地域の方々と、実際に出された計画というか、パースに沿った協議的なことというのは行われてきているのか、その3点お聞かせください。

眞壁委員長 君島課長。

君島都市計画課長 西地区の小学校の北西側というんですか、線路のほうから向かうとちょうど大原間小学校の裏手側になる区画が290㎡ほどの宅地が一つ売却されております。これが不動産売却収入になっております。

次に、2つ目の新町の不動産鑑定に伴う価格ですが、約30%弱ぐらい平均の値下げになっておまして、2回に分けておまして、昨年 すみません、申しわけありません。25年4月から値下げをするために入れた鑑定評価で12%ほど値下げし

でございます。

吉成委員 12%ね。

君島都市計画課長 坪は6万8,100円から7万3,700円に値下げになっております。平米でいうと、2万600円から2万2,300円。

イメージパスの関係での地元の協議は、一度地元と協議を行わせていただいておりますが、具体的には、その後はまだ内部で調整をしている最中でございますので、具体的な打ち合わせについては、その後はまだやっておりません。

以上です。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 今の2点目の補足をさせていただきますと、平成24年かな、やったときには5年間ぐらいやっていなくて、そのとき大体25%ぐらい下げられておまして、長年やっていなかったということで大幅な値下げ、これからは毎年評価をしていくという中で、今年度に当たりましては12%ということで値下げをした結果、大体民間の分譲宅地とほぼ同じぐらいになったという中で、今回1区画売れたというふうなことでございまして、値段が大体6万8,000円から、場所によって違いますので7万3,000円程度の坪当たりの単価になっているという状況でございます。

そういった中で、今後につきましては、今までよりも買いやすく、求めやすくなったのではないかなと思います。

それと、3点目の那須塩原駅西のパスなどの協議でございますが、これにつきましては、私も都市計画のほうにいたときにやってきたものですから、その中で説明させていただきますと、まず初めに、区画整理の協議会の中で、こういったことというふうに考えまして話をしました。そういった中で、その協議会の中で、まずスーパーブロックとか、あと駅前のあいている土地、これが

比較的優先度の高いところだろうという中で、まず初めに、区画整理のスーパーブロック3haですが、これの地権者に集まっていただきまして説明をいたしました。

そういった中で、この前、議会の中でもお話ししましたように、庁舎ができるかどうかはいずれにしても、その方向性を決めてほしいというふうな意見がございまして、そういった中で、その辺につきましても、企画のほうのこれからの新市建設計画の見直しというふうな段階で、どこまで入れるのかなというふうなところだと思うんですが、あとそのほかにも、地権者の方の自宅に行きまして、大通り沿いの地権者の方、何名かいらっしゃいますが、そういった中でお話をした結果、拠点となるような施設ができないと、民間の資金の導入ですから、人が集まらないことには、なかなかそういった出店もできないだろうという中で、ぜひその辺の方向性を進めてもらいたい、土地については協力するというふうな気持ちは十分ありますよというふうな意見をいただきました。

そういった中で、そのほかに、答弁にありましたように、UR都市機構にも相談してみましたが、ここはちょっと最初からの開発じゃないと、なかなか入ってきたところについては例がないというふうな返事をいただいておりますので、今、そういった中で協議がまだ進んでいない、とまっているというような状況にありますので、早く拠点となる施設の方向性が決まるのがいいのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、まず、33ページの保留地処分の件なんですけど、説明を受けて、あの土地だなというのはわかっていますけれども、この土地とは違うんですが、旧大田原高林街道沿いのところ

に、ソーラーパネルを設置したところがありますよね、あの区画整理地内で。あれは、はっきり言うと、多少違和感がある中で、あれだけの太陽パネルが設置されて、何か違和感を覚えたんですが、あれらについては、何か規制があるとか、そういうことはないんでしょうね。ちょっとお聞きしたいんですが、せっかく区画整理事業を入れて、できたのが、太陽光パネルがあれだけ設置されてしまうと、ちょっと何か町並み的に違和感を覚えたんですが、その辺は、市として何か情報を得ていたとか、そういうことはあったんでしょうか。

眞壁委員長 君島課長。

君島都市計画課長 情報につきましては、うちのほう、事前に受けてはいなかったと思うんですが、建築の関係とか、あとは景観とか、そういった屋外広告物の関係につきましては、申請についてはされているものですので、うちのほうはそういう意味では決まりに従って手続を進めておりますが、ソーラーパネル等について規制がかかるということでは特にありませんので、それをどうこう言うことは多分うちのほうではなかったと思うんですけれども、直接的には景観条例とか屋外広告物条例の規制にはかかってきますが、あと建築確認のほうで規制の対象、あとは区画整理のそもそもの考え方として、建物を建てる必要がどうなんだというところになってくると思いますが、そちらのほうについては担当のほうから簡単に説明をさせます。

眞壁委員長 補佐。

平石都市計画課長補佐 一応保留地の売買につきましては、売買するときの条件がございまして、10年以内に建物建築または業務の用に供するものを建築しなければならないという条項がございまして、

〔「建物を10年以内に」と言う人あり〕

平石都市計画課長補佐 はい、10年以内に自分の

家を建てるか事業用の事務所とか、そういったものを建築するという契約条項がございまして。こちらについては、今、資料がなくて、何年度に売れたものかわからないんですけども、その中で、10年経過しているかしていないかというところで、契約上は守られているか守られていないかというふうにはなってまいります。実際的に守られなかった場合、土地のほうを返していただくというようなこともできるというような答えにはなってございまして。ただ、実際的に、こちらもその辺はわからないんですけども、ほかの保留地で10年経過した中で、まだ建物等が建っていないというものもございまして。それにつきまして、実際今のところ返していただくとか、そういったことは行っておりません。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 保留地処分をすること自体が大変なわけですから、当然売れて、10年以内に自宅だったり事務所だったり、そういったものが建たないから返せとって、じゃ、次またその保留地が売れるかという、そういう保証ないですから、なかなか難しいことであると思うんですが、あの地域からもちょっとそういう声が、区画整理事業やったのに、何でソーラーパネルがここにばあっとできてしまうんだというような話があったものですから、それらについて市のほうとしてどういうところがやって、多少なりとも相談があった際には指導したとか、そういったことがあったのかお聞かせしてほしいんですが、じゃ、実際には指導したとか相談を受けたとか、そういったことは全くなかったということのわけでしょうか。

若目田建設部長 売れた保留地の取り扱いといいますか、売ってしまった後、開発許可あるようなやつはまた別ですけども、市のほうに届け出は

出ていないんじゃないかと思うんですけども、そういったことから、私もきょう初めて、申しわけないんですが知ったような状況なんです、そういったことで、確かにあそこを一般の方から見た場合に、そういった土地に住宅とかそういうのは、市もですね、パネルというのはちょっと個人的にもどうなのかなというふうな気もします、今後につきましてはそういうものに目を光らせて注視していきたいと考えてございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 やはり当初の目的とは大分かけ離れたものになってしまっていると思うんですね。これからどういうあそこが発展していくかわかりませんが、もう少し町並みがそろってきた場合には、あそこだけが異様な景観になってしまうという可能性があるんだと思うんですね。今、部長が言われましたので、ぜひアンテナ高くしているいろいろな情報を入れながら対応していただければと思いますので、その点は意見として述べさせていただきます。

それから、220ページですけども、新町の宅地造成に関する分譲で、24年に徐々に不動産鑑定をやって、逆に5%下げたと。ことしに入って12%、これでほぼ民間が売り出している価格と同じだという話がありましたけれども、どのような広告の仕方をしているかをお聞かせください。

眞壁委員長 課長。

君島都市計画課長 一番目にしやすいのは、市のホームページのほうに分譲の案内をしております。あとは、窓口でパンフレット等を置きまして、それらに関心のある方にお配りしたいと思います、そういったところで、あと広報も、年に1回広報にも掲載させていただいております。以上が主な広報の内容でございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 これはあれですか、民間の不動産屋さんになりますけれども、そういったところにも頼んで、一部手数料出すとか、そういうことはできるんですか。

眞壁委員長 課長。

君島都市計画課長 今、吉成委員さんがおっしゃられましたとおり、これにつきましても、媒介制度ということで、これを利用して宅地建物取引協会……

〔「宅建協会」と言う人あり〕

君島都市計画課長 宅建協会ですね。いわゆる宅建協会と、それから全日本不動産協会栃木県本部というのがございまして、そちらのほうに媒介制度の手を結んでいて、そちらのほうから仲介していただくということで、また手数料等を使いまして仲介していく制度も利用しております。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 ことし1区画、値段下げたことによって売れたということですから、今後、まだ区画としては相当残っていますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

次の那須塩原駅前の件なんですけれども、最終的には新市建設計画の中での見直しを含めてやっていきたいというお話がありましたが、一般質問とか今回出ていましたけれども、私もことし3月議会だったですか、そのときに取り上げたと思うんですけども、要は内部での検討をして、計画的なものが出されましたよね。あれなんかも新市建設計画には、あわせてこのパースと一緒に生かしていきたいという考えなんですか。

眞壁委員長 課長。

君島都市計画課長 イメージパースのほうにつきましては、昔のランドデザインということでは、基本的にありませんので、これらは今後の、そういったものを進めるに当たって参考にしていくと

いうことでございますので、そのとおりにということではありませんが、参考にして進めていけたらいいのではないかというふうには思っております。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 補足説明させていただきます。

新市建設計画の見直しを、新市建設計画が27年度までですか、その見直しを今年度やるというふうなことなんですが、その中に庁舎の位置というのがございますので、新市建設計画の中に。じゃ、庁舎の位置はどういうふうにするのかというところを、まず具体的に場所が決まれば、建設部サイドとしては、そういった今後のあそこの土地利用に対してやりやすくなるんじゃないかなというふうなことで考えております。

そのほかの、じゃ、駅前通り周辺をどういうふうにするんだというふうなことについては、新市建設計画の中に入ってくるのかどうかというのは、これ企画部なんですので、調整を図る必要があるかと思うんですが、余り具体的には入らないのではないのかなというふうには考えておりますが、入れてもらえればやりやすくなるかなという考えでございます。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 これ最後にしますけれども、あのパスを見て、こうなるなと思った人は、正直いないと思うんですね。余りにもかけ離れたものになっていると思うんですね。だから、あれを示したことによって、かえってひいてしまうような、地元の状況になっては困りますという気もしたんですけども、新市建設計画でしっかりとした多分見直しがされるんでしょうから、それらには期待したいと思います。

以上です。

眞壁委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

眞壁委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第7号の説明、質疑、討論、

採決

眞壁委員長 次に、認定第7号 平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島都市計画課長 (認定第7号について説明。)

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。



よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を  
終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
いたします。

これより採決いたします。

認定第7号 平成24年度那須塩原市土地区画整  
理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原  
案のとおり認定すべきものとするに異議ござ  
いせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 認定第7号については、原案のと  
おり認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

眞壁委員長 再開いたします。

次に、その他に入ります。

その他で何かございますか。

執行部。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員さんのほうは。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、都市計画課の審  
査を終了したいと思います。

お疲れさまでございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時48分

眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を  
開きます。

#### 都市整備課の審査

眞壁委員長 それでは、都市整備課の審査に入  
ります。

#### 議案第59号の説明、質疑、討 論、採決

眞壁委員長 今回、都市整備課関係の付託案件は  
ございませんので、これより予算審査特別委員会  
(第4分科会)に切りかえて審査を行います。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補  
正予算(第4号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

説明に当たりましては簡潔にお願いします。

松本都市整備課長 (議案第59号について説明。)

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質  
疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 せっかくですから、防災安全交付金の  
使途について説明いただければ。

眞壁委員長 課長。

松本都市整備課長 防災安全交付金におきましては、国の長寿命化対策の中で、既存建物等または既存施設に対してストック活用の中で安全なものということで、この交付金は地方自治体が実施する地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び地域における総合的な生活空間の安全確保のための取り組みということで国が支援するものとなっております。

眞壁委員長 よろしいですか。

吉成委員 はい。

眞壁委員長 ほかにご質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第59号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

眞壁委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会（第4分科会）へ切りかえて審査を行います。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

松本都市整備課長（認定第1号について説明。）

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

よろしいですか。

〔「1点だけいいですか」と言う人あり〕

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 せっかくですので、224ページの街路整備事業の中の駅前管理運営事業ということで、要は運営協議会のほうに補助金として出されているわけですね。地元ということもあるので非常に気になるんですけども、要是那須塩原駅というのは、本当に那須塩原市の玄関口になっているわけですね。ところが、非常にプランターとか、そういったものがあったり、生け垣というか、そういうものもありますけれども、草が非常に生えているんですね。地元がそれぞれボランティアでやればいいんだろうという考えなのかもしれませんが、玄関口が、ああいう草が生えている時期があるということが本来 अच्छいいけないと思うんですね。そういうことに、それも含めて、運営協議会の補助金というのはなされているのかなと思うんですけども、その辺は市としては申し入れをしたりとか、そういった具体的なことはやっていたらいいんじゃないでしょうか。

眞壁委員長 課長。

松本都市整備課長 那須塩原駅前、特に西口のこ  
とだと思っんですけれども、に関して、生け垣等  
の草刈り、こちら、今言いました運営協議会のほ  
うに支出ということでありまして、また、事務局  
が土地整備課、私どもの所管となっておりますの  
で、こちら一般質問でもありましたけれども、運  
営協議会のほうからシルバー人材センターのほう  
に定期的な清掃及び生け垣等の除草及び剪定等を  
お願いしているところでありまして、ご指摘のよ  
うに、本年度、草等が伸びているというのが見受  
けられるということで、委託先のシルバー人材セ  
ンターには指導したところでありまして、これか  
らも厳しく指導していきたいと、事務局といたし  
ましては思っているところであります。

以上でございます。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 補足させていただきますと、こ  
の広場運営協議会につきましては、那須塩原市、  
那須町、大田原市3自治体のほか、交通機関等、  
24の団体で多分構成されていると思います。そう  
いった中で予算的には148万の予算の中で、シル  
バー人材センターに委託している分が130万弱ご  
ざいます。年間を通しての委託なんです、そう  
いった中で、どのぐらいの清掃をやってもらうか  
ということで、大体週3回のごみ拾いということ、  
週3回ですね。1日置きというんですか、東口と  
西口ありますので、東口、西口を交互にやると。  
ごみ拾いと除草、こういった中で、あとは臨時  
的に、当然、天皇陛下とか皇太子殿下が来るとき  
には掃除するというので、そういうふうな時期  
に応じてやっていることもあるんですが、確かに  
そういった予算の中で、なかなか常時というのは  
難しいかと思っんです、確かに玄関口ですので、  
今後どういう方法がいいか、先ほど都市整備課長  
のほうから指導という話がありましたが、限られ

た予算の中で、もっと効率的にやれるほうがいい  
かなというふうに思いますので、その辺は、特に  
夏場は草がよく生えまして、その辺、もっと集  
中のにやれるように考えていきたいというふうに  
考えています。若松さんのほうからあったのは、  
特に黒磯駅前の土地だったので、あれは市の管理  
の土地なので、またそれとは別だと思っんですが、  
そういうことで今後注意していきたいというふう  
に考えています。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、進めていっていただきたいと思  
います。

落ち葉の清掃なんかは、シルバーの方がやって  
いるので、落ち葉の清掃なんかは結構しっかりと  
できていると思っんですけれども、どうしても  
草ですね。草のほうが、当然季節によってはすぐ  
生えてしまうということもあるんでしょうけれど  
も、それにしても、ことしに関していうと、かな  
り生えていた時期が長かったなという気がするん  
ですね。そういうものはぜひ今後も指導なり、そ  
れから、予算的にも足りないのであれば、その  
辺も考えなくちゃいけないのかなという気がしま  
すけれども、対応をよろしく願っいたします。  
眞壁委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等  
を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは次に、その他に入ります。

その他で、何かございませんか。

吉成委員 226ページに記載があるんですけども、四区、井口、赤田、それぞれ工業団地内にあるグラウンドの維持管理ということで費用が出ているんですね。これって知らないのをお聞きしたいんですけども、市民の利用というのはされているんですか。そういったこともあるんですか。

眞壁委員長 課長。

松本都市整備課長 市民の利用もしております。地元自治会をお願いしているものでありまして、当然地元の方が利用できるの、工業団地内の企業だけではなくてですね。

吉成委員 そうすると、維持管理としてのそれぞれ10万円ずつ出しているというのは、地元自治会に出しているということなんですか。

松本都市整備課長 はい、地元自治会です。

吉成委員 そういうことなんですか。

松本都市整備課長 受け付けとか、そういうものも含めまして、使用のですね。

吉成委員 そうすると、それは地元に関けばいいという話になるのかもしれないですけども、実際に使いたいとなったときの窓口って、どこに電話をすれば、そういう点も明確に当然なってい

るわけですよね。

松本都市整備課長 ホームページ等では公表していないです。私どものほうにお問い合わせいただければお教えできるところではあるんですけども、ホームページ等では公表していないところがあります。

眞壁委員長 よろしいですか。

吉成委員 使いにくいなと感じました。

眞壁委員長 その他でございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、都市整備課の審査を終了したいと思います。

お疲れさまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたしますが、10分間休憩したいと思います。

25分から再開いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

眞壁委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

道路課の審査

眞壁委員長 それでは、道路課の審査に入ります。

議案第59号の説明、質疑、討

論、採決

眞壁委員長 今回、道路課関係の付託案件はござ

いませんので、これより予算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

課長。

芳賀道路課長（議案第59号について説明。）

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

相馬委員。

相馬委員 簡単なあれですみません。大門先って載っているんですけども、大門先、場所どこでしょうか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 大塚の4号バイパスと県道黒磯高久線の分離のところから、こちらから行きますと、逆に渡辺美智雄さんのほうの後ろのところへ行くとところがあると思うんですが、あれを一旦過ぎて、ちょっと下に行ったところの。

眞壁委員長 よろしいですか。

相馬委員 大丈夫です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 その次の2項3目社会資本整備総合交付金事業、101事業の中で、今、説明、課長のほうからいただいた中で、減額になっているところがありますよね。それらについては、予算調整によるものという説明があったんですけども、例えば物件移転補償の新南下中野線なんかで8,000万からのマイナスになっているわけですね。これらは、じゃ、予算調整ということであって、物件補償には何ら変更はない、進めていっているという理解でよろしいんですか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 現実的に今年度実施したいという

ことで、前年度の12月ぐらいに当初予算組むわけでございますが、その間に当然交渉なり何なりの経過がございまして、その経過を踏まえまして、この時期に補助事業の額の決定とか、そういったものを加味しながら予算を再度調整するということで、当然実施しないということではございません。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 実は、社会資本整備総合交付金につきましては、今回大規模に追加補正をしておりますが、追加補正している理由は、防災安全の交付金で先ほど説明がありましたように、7路線の舗装修繕、これにつきましては、25年度当初予算で要求したのが11月のころですので、その後、国のまた補正等がありまして、そのときに追加で、当初予算で計上したよりも多く要求しました。その要求どおり、防災安全につきましては100%つきました。しかし、社会資本整備交付金、これは防災安全じゃない一般の新南下中野とか、そのほかに路線もありますが、これにつきましては、大体要求に対しての33.9%の内率ということで、かなり低いというようなことで、全体では77%なんです。そういった中で、予算がつかなかったものですから、内示が来なかったものですから、その分をどうしても、当初予定していたのを減額せざるを得ないという中で、今回減額ということになっておりますので、事業自体は進めるんですが、進捗がちょっとおそくなってしまいうような状況でございまして、そういったことによる調整というふうな意味でございます。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 そうなると、今の説明で大方わかったんですけども、市のほうで進めようとしていた今年度の物件移転補償に関しては、既に説明済み

で、あとは了解を得るだけということではなかったということですか。大まかこのぐらいの物件補償ができればなということで予算要求したと。でも、今、部長の説明を聞けば、実際には社会資本整備総合交付金自体の交付額が33.何がしだったので、ここの部分を削ったけれども、地権者等々、そちらの説明には何ら支障がなかったという理解でいいんですか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 もう一度お願いします。申しわけありません。

吉成委員 要は、事業として予算化するわけですよ。その事業は、これだけの事業をことしやろうと思ってやったと。ところが、実際に交付される額は33.何がしだったと。ただ、その予算を立てるときに、要は物件補償とかそういう部分ですから、相手方がいるわけですよ。その相手方に対しては先に説明をしておいて、なおかつ予算がこのぐらいになると。そうすると、物件補償がおくれるのかなということで、地権者というか、対象者の人たちはそれを了解しているのかどうかお聞きしています。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 その辺につきましてでは、予算の関係とかもございまして、前年度に、来年度は額のほうは間違いなくというような発言のほうは、今の段階では市のほうとしてはやっていないと。確かなものでない限り、地権者にはそれなりの金額の内示とか、そういったものは示していないところですよ。

それで、大体今進めている新南下中野のところにつきましては、大口の地権者があるものですから、その辺の発言をうちのほうでは前年度に了解を得ることができないというような状況でございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 了解を得ることができないということになると、とはいっても、事業は進めなくちゃいけないので予算化するわけですよ。その辺の兼ね合いを、じゃ、どうなるのかなという、今の説明を聞くと余計、どうやって予算を組み立てていくのかなという気がしてしまうんですが、それはどうなんでしょうか。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 予算の要求に当たりましては、細かい、今、吉成委員が言いましたように、事前に相手方に話をして、じゃ、これだけできるからということで組んでいるのではなくて、市のほうとして、今までの国の補助のつきぐあいとか、実施計画がございまして、そういった年度の割り振りに応じて、このぐらいはやりたいというふうな希望的な意味も含めまして予算を組んでおりまして、それで予算がつけば、その予算に応じて今度交渉していくというふうなことで進めていますので、さっき道路課長が言いましたように、事前に来年あたりどうですかというふうな事前の説明はなかなかしづらいという中で、予算がついた時点で、その年度に交渉して事業を進めていくというふうなことで、その方がだめだった場合にはほかのところということで、長い路線がありますので、そういったことで事業を進めているということでご理解いただけたらと思います。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、今回の予算調整によって、議会で通れば当然明確になるわけですね。明確になった予算に関して、今後、じゃ、地権者との交渉をしていくということによろしいわけですか。

芳賀道路課長 はい。

眞壁委員長 よろしいですか。

吉成委員 はい。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 今の吉成委員の関連なんですけど、いずれにしても、今回これ、9月の補正で減額補正、1億8,956万4,000円から、下に物件補償で8,310万ということで出ているわけですが、そうすると、当初予算計上したときから見て、現在の進捗率というんですか、進みぐあいはどんなふうになっているんですか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 24年度末の計画が事業費ベースで10%ということになっているんですが、実績では6.5%というのが24年度末の事業費ベースの実績でございます。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、25年度は。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 25年度末の計画では20%という計画でございます。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、25年度末で20%ぐらいに行くような状況で進めていくんだと、こういうことで、現状、9月補正予算でこれだけ減額するんだという形なんですけど、減額しても、今年度20%の目標は到達したいと、こういうふうなつもりがあるのかどうか、お伺いします。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 当然事業費ベースということでございますので、工事請負費も含まれてございますので、土地購入費とか補償補填、賠償金などが減額になりましても、その目標に向けて努力したいというふうに考えております。

若目田建設部長 今は新南下中野……

〔「そうです」と言う人あり〕

若目田建設部長 今、目標を言いましたけれども、実際に新南下中野も予算を上げたいというのは正

直なところでありまして、かなりおけているというような状況でございますが、実際に、今、課長が言ったように、目標はそういうことでやりたいというような気持ちはあるんですが、実際にはやれないだろうかもしれません。

〔「厳しいですね」と言う人あり〕

若目田建設部長 実際には難しいんですね。本当はもっと入れて、かなりおけていますので、入れなくちゃならないということはありますが、今年度は、そのほかの社会資本の中でも、今年度で終わりだというふうな路線がありましたので、そこにつきましては優先的に入れたというふうな状況がございまして、そういった中で、残念ながら新南下中野には余り予算が入れられなかったということでございますので、かなりおけていますので、今後につきましては、できるだけ予算を入れて目標に近づけるようにしたいというふうな状況でございます。

以上です。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 行政の中にも工事の進め方あるいは全体の状況というのがあると思いますので、一概に我々の中から、私が例えばこうだああだ、地域の人がこう言っている、ああ言っているというふうなことで、全てそのとおりになるということではないというふうには承知しております。

ただ、今、部長言いましたように、合併当初の重要路線で約束している路線なので、余りにも遅いというふうな感は否めない。それに対しては、地域の議員として、那須塩原市の合併当時からいた議員としても、ある一定の進めぐあいは維持してもらいたい。もちろんほかの、さっき言いました道路改良工事請負費で5億5,400万ですか、防災安全交付金ということで出てきたから、こっこの工事を、これは社会資本総合交付金でやってい

るんだと。これもよくわかります。どちらも大切なことだろうと思いますが、現状の防災関係の大切さと、あと合併のときの3市町の約束事の大切さと、やはりはかりにかけて、どちらも公平にやっていてもらいたいと、私はそんなふうに思っておりますが、きょうは要望を言うんじゃないくて、そういうこともあるということなので、今回のところは理解しておきますが、ぜひ合併のときの内容についてもう一度判断をしてもらいたいなと思っております。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 防災安全と社会資本、これはちょっとわかりにくいんですが、社会資本整備交付金の中に防災安全の部分と、普通の一般の社会資本というのがございまして、防災安全で今回7路線入れたというのは舗装修繕なんです、これは要求したとおり100%というのは、それは別枠なんです。こちらの修繕のほうを一般のほうに持っていき、使うことはできないので、これはこれとして要求どおりで、一般的な社会資本整備交付金、これは改良関係で、これにつきましては、その中の枠の中で4路線あるんですが、その4路線の中でやりくりはある程度はできるんですが、そういった中で、先ほど説明させていただいたように、今年度の重要路線については優先的に入れたという中で、新南下中野は思うように予算が入れられなかったというようなことで、今、植木委員さんのほうから話がありましたように、新市建設計画の重要路線でもあって、かなりおけているというのは認識しておりまして、自分たちもその辺を危惧しているところがございますので、今後につきましては、できるだけ早く進むように予算を入れたいというふうに考えております。

以上です。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 じゃ、その点についてはご説明いただいたので、ご説明の範囲のことについては聞き及んでおきます。

今度、別件で、市単独道路整備事業、これもやはり西那須野地域の太夫塚224号線道路改良事業ということで、工事請負費と公有財産購入費ですが、これは市単独道路整備事業なんです、別に国のほうからの補助とか、そういったものはこの中には入っていないんですか。それとも、何分の1かというふうな形になっているのか、その財源の問題と、それから、改良に対しては拡幅も伴っているのか、どの程度の道路になっているのか、その改良についてもお伺いしたいんですが。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 太夫塚224号線につきましては、道路改良という表現は使っておりますけれども、基本的には国道400号との接続部分が一部ボトルネックのような形になっていまして、400号から太夫塚224号線へ進入するとき、400号側の車がスムーズに224号線のほうに入れられないということで、追突事故等が多発しているということで、警察などから要請を受けまして、400号線と224号線の接続部分のボトルネック部分の解消ということで、工事の延長につきましては10m、現況の幅員が約4.8mなんです、それを2m買収いたしまして、全部で6.8m程度の幅員に接続部分を広げるという工事内容でございます。

事業費の内訳につきましては、全て単独費ということで実施したいというふうに考えております。  
眞壁委員長 植木委員。

植木委員 わかりました。そうすると、非常に危険な、私も通りますからわかります。確かにそういうふうな状況あるんじゃないかなと思いますので、どの辺、そういうふうな形になっているのか理解できなかったものですから、224号線という



と、ちょうど西那須野庁舎の北側あたりから起点が始まって、小関外科のところへ行って、東小学校から出てきたところを左に曲がって行って400号に出るところですよ。非常に細い道、どの辺、どういうふうな対応をするのかと思って、今ちょっとわからなかったものですから聞いたんですが、400号の取り付け部分、100mぐらいを幅4.8だったのを6.8にすると。

〔「10mです」と言う人あり〕

植木委員 10mね。そうすると、224号線のほうを10m広げると、そういう形でよろしいですね。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 そのとおりでございます。

植木委員 わかりました。ありがとうございます。

眞壁委員長 ほかにご質疑、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第59号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

眞壁委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会(第4分科会)へ切りかえて審査を行います。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

芳賀道路課長 (認定第1号について説明。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

12時を過ぎましたので、こちらでお昼休憩ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

眞壁委員長 この後、13時から始めたいと思いますので、暫時休憩といたします。よろしくお願ひします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど説明がありました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 それでは、何点かお聞きいたします。

まず、道路課の予算に対して実際に執行した執行率というのはどのぐらいになっているのでしょ

うか。

それから、208ページの橋梁、橋の長寿命化の修繕計画策定業務ということですが、これらを実際に委託を受ける会社というのは、どのような会社があるのかお聞かせください。

それから、215ページ、2項3目ですか、道路新設改良費ということで、土地購入費で市道東那須野金田線の道路用地49件、1,700㎡何がしの用地買収がなっているわけですが、これに関係する地権者、土地に関しては全て買収がなったということなのかをお聞かせください。

それから、218ページ、非常に単純な質問なんですけれども、河川管理費の中の余笹川の河川管理業務60万円が支出されていますけれども、実際に余笹川の管理業務というと、那須塩原市としてはどういう関連があるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、次の219ページ、河川整備費で、蕪中川整備をずっと進めてきているわけですが、実際に蕪中川の整備率と今後の見通しをお聞かせください。

以上です。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 予算の執行率につきましては、後ほど回答させていただきます。

次に、橋梁長寿命化の委託先ということでございますと、今回委託いたしましたのは国際興業株式会社というところ……、工事ですか。業務委託でよろしいですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

芳賀道路課長 国際興業株式会社というところに今回の橋梁長寿命化につきましては委託してございますが、ほかに考えられる業者といたしましては、当然大手の測量設計業者、パスコとかいう会社でしたり、あとは当然県内では喜沢建設コンサ

ルタントとか、基本的には中堅以上の測量設計などの業務委託を行っている会社ならば受注は可能かと思えます。

次に、東那須野金田線の道路改修につきましては、現在1件、未買収の場所がございます。それ以外につきましては全て完了してあるということですが、現在も交渉中ございまして、そういう物件が絡んでいるということでございます。

蕪中川の整備率につきましては、後ほど回答させていただくということでご了解いただきたいと思います。

余笹川の河川管理業務につきましては、那須水害のときに余笹川の河川工事などの整備をしていただきましたので、その関連事業として河川管理業務を県から委託を受けて市のほうで実施しているということでございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 橋の長寿命化の件なんですけれども、今の課長の説明でいくと、中堅大手ということで、そうなると、市内ではそういった対象となる会社はないというの理解でいいですか。

芳賀道路課長 そのように考えております。

吉成委員 それから、東那須野金田線の用地取得に関して、購入に関してですけれども、あと1件が未買収であるということで、相続が関係しているということですが、見込みとしては、今後買収は十分可能だということによろしいのでしょうか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 その辺は五分五分じゃないかというふうに考えております。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 この1件の土地購入がならないことによって、整備自体がどうなるのでしょうか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 整備に関しましては、現道をあく

まで拡幅という形、ある程度線形につきましてもカーブのきついところについては緩和するような形をとっておりますが、現道がございますので、全く通行できないということではございませんが、決して好ましい形になるというふうには思っておりません。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、整備がされていないローソンの下の部分から、整備が既にされているY字路にぶつかる、その起点・終点に関して、その近辺は大丈夫だということですか。真ん中辺のカーブがきついということは、そういうことなのかなと思って受けとめたんですが。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 終点部に近い部分でございます。

吉成委員 面積としてはどのくらいかな。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 面積ということでは、約100㎡だそうですが、実際には、あそこはカーブの改良を考えている部分でございまして、現道よりも緩やかになる予定だったところが、現道のままですりつけざるを得ないという形が見込みするかなと。

眞壁委員長 よろしいですか。

吉成委員。

吉成委員 すみません、先ほど最初に聞いた予算に対する執行率に関しては後でということだったんですけども、組み替えなんかは平成24年度予算でいくと、道路課関係では幾つか発生していますか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 当然今年度と同様に9月補正で国庫補助事業の交付決定に伴いまして、大幅に組み替えを行っております。

眞壁委員長 ほかにご質疑、ご意見ございますか。

相馬委員。

相馬委員 全体的な道路課としての統括的な予算、ここ数年、市民からの要望というのは、どうしても我々、道路の問題が出てくるんですが、民生費なんかはふえている中、建設費が減ってきていますよね。ここ数年の流れ的にどのくらい減ったかわかりますか。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 それでは、全体的な予算ということですので、私のほうからお話をしたいと思うんですが、建設費で大きな事業が完了しているというのがございます。区画整理事業とか、あとは疏水通りなんか第1期の大きなやつが終わって、そういった中で終わっていることによって大きく減っている部分もありますし、あとは、社会資本とか国庫補助事業関係ですが、これにつきましては、平成23年から24年にかけてかなり減っていたというふうな、民主党政権の中での見直し等かなり抑制されていたというのがございますが、今回大きな24年3月の大型補正、また、25年の当初予算、先ほど言いましたように今回増額しておりますので、どのくらいという数字はあれなんですけど、そういった中で、また、市単独事業等につきましても、今の市の方針としては、予算を要求したものが作業の中でつけていただいているというような状況なものですから、あとは大きな街路で3・4・1本郷通りですか、こういうものも終わっているという中で、事業自体が少なくなっている中で全体的には減っておりますが、やる箇所の中では、特に国庫補助事業なんかにつきましては、要求したものについては、国の内示がつくかどうかというのはありますが、そういった中でかなりついていると思われまして、そんなに事業がやれなくなっているという状況ではない。一時そういう傾向ありましたけれども、今は戻っているというような状況かなというふうには考えております。

以上です。

相馬委員 結構です。

眞壁委員長 ほかございますか。

よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

眞壁委員長 ほかにないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議なしと認めます。

認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。

その他で、何かございますか。

執行部。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 本郷通りの件ですけれども、アンダーが開通して、大体どのくらいあそこを利用される、車の量としては日量どのくらいの車が利用しているのでしょうか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 大変申しわけありませんが、交通量調査はかけてございません、道路課としては。眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 特に調査はかけていないんですが、当初の見込みということで、その量を……。大木道路課長補佐 すみません、手持ちに資料がないので。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 いや、あれだけの事業だったので、開通したということで相当の利用があるのかなと思って聞いたわけです。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 大変申しわけございません。数字がないということなんですが、実情としましては、晩翠橋の補修なんかやっていたので、あのときに迂回路としてかなり利用された結果になっておりますが、今、晩翠橋は通れるようになったという中で、ふえているのは間違いないと思いますので、その辺につきましては、今後、できれば調査をかけられれば調査かける必要もあるかなと思いますので、よろしく願います。

眞壁委員長 ほかございますか。

副委員長。

松田副委員長 9月補正で、念願の高林線を舗装していただけるんですけども、舗装に加えて、今後どうしても下水道の当たるところと、マンホールの当たるところとアスファルトの境がどうしても早く壊れてしまうというのは、多分どこでもそうなのか、それは下水道のほうとの協議もあるんでしょうけれども、なるべくタイヤが当たらないような形で、家に近ければ近いほど早くなる、家に入り込みが短い分、多分コスト的には安くなるのはわかるんですけども、なるべく道路の真ん中のほうに設置するような形にしていただけれ

ば、道路が早く傷むという心配もないような気がするんですけども、要望として。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 現在は、各道路管理者のほうでも、車のわだちに当たる部分には極力マンホールを設置しないという方向で指導しておりますので、最近開設される道路につきましては、そのようなことがないようにしているというふうにご理解いただきたいと思います。

眞壁委員長 そのほかございますか。

吉成委員。

吉成委員 今回台風18号があって、市内での大きな被害というのはなかったと思うんですが、道路等管理していて、何か気になったような点というのはあったんでしょうか。

眞壁委員長 課長。

芳賀道路課長 道路の部分については、道路課所管ですので余りないと思うんですが、それ以外のものにつきましても、道路課のほうへ電話が入ると。全てのものについて道路課のほうに電話が来てしまうというようなことで……

〔「例えばどんなの」と言う人あり〕

芳賀道路課長 例えば、今回国道はなかったですけども、県道の部分ですね。地域の方も県道であるというのは理解していながら、市のほうへ連絡して、市のほうが多分言いやすいんだと思うんですが、できれば、それは住民サービスという観点から考えればやむを得ないのかもしれないんですが、こういった大して被害のない状況のときですと、そういった対応も十分問題ないのかと思うんですが、例えば福知山とか、ああいった状況の、てんてこ舞いしているような状況のときに、国道、県道、あらゆるものが全部市に入ってきてちゃうということになると、それは県へつなぎ、国につなぎという話になってきますので、そういった部分

の対応もふえてくるということになれば大変なのかなというふうなことは、いつもこういうときに実感しております。ふだんでも当然苦情については、県にかかわらず、市のほうに連絡が入るといのが現状です。

吉成委員 じゃ、特段市にとっては大きな災害的なものはなかったという理解でいいですか。

芳賀道路課長 今回はですね。それにつきましては、雨水幹線の整備とか、その辺をどんどん進めていこうというふうになるのかなというふうには考えておりますけれども。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 今の今回の台風で特に注意をした点は、いつも大変申しわけなく思っているんですが、道路の穴ぼこの上で自動車の事故、タイヤの損害出ておりますが、これにつきましては、そういうことのないように、道路パトロールする上でも、道路の穴には速やかに土のう等入れて対処するとか、その後の台風が行った後の見回りについても強化して、十分配慮してやったつもりではありますが、なかなか見つけられないと事故が起きてしまいますが、そんなところにつきまして特に配慮して行いました。

先ほど相馬委員から予算の推移というようなことがありました。手持ちで資料がありましたので、余り細かい数字ではないんですが、ざっくり申し上げますと、下水道を除く土木費の8款の予算関係で申し上げますと、平成22年が大体35億でございまして、23年が32億ということで、ここは減っております、22年から23年。当初予算ベースですが、24年につきましては36億ということでふえておりました、25年につきましては42億ということでふえておりますので、一時減りましたけれども、今はふえているというような状況になっております。昔は予算がもっとあったのに、今と、もっと

10億、20億程度違っていたと思うんですが、そういう時期から比べると少なくなっておりますが、傾向としてはさっき言った決算状況です。

以上です。

眞壁委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

眞壁委員長 それでは、その他ないようですので、道路課の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

ここで、執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時22分

眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 建築指導課の審査

眞壁委員長 それでは、建築指導課の審査に入ります。

議案第59号の説明、質疑、討

論、採決

眞壁委員長 今回、建築指導課関係の付託案件はございませんので、これより予算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

唐橋建築指導課長（議案第59号について説明。）

眞壁委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第59号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

眞壁委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえて審査をいたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定ついてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

唐橋建築指導課長（認定第1号について説明。）

眞壁委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 204ページで、建築指導費という中で、先ほど説明ありましたけれども、負担金、今回5団体に対する補助、一般の負担金というんですか、出ていますけれども、この中で、講習会の参加が財団法人2つに出ていますよね。これだけが必ず講習を受けなければいけない講習なんでしょうか。例えば、日本建築防災協会、日本建築センターの講習は、必ず受けなさいという講習になっているんでしょうか。

眞壁委員長 どうぞ。

唐橋建築指導課長 お答え申し上げます。

必ずということではございません。ただ、当然行政関係に関連することございまして、特に大きな法改正であるとか、そういった内容を企画して講習会やっておりますので、当然これに参加しなければ、ほかの民間団体でやっていますそういうような講習会に参加することになりますので、必ずしも参加義務はないんですけれども、経費的な、費用的な面から見れば、こちらのほうが有利になりますので、必要なものだということで上げさせていただいております。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 以前の市政報告書なんか見ると、また違う財団の研修会なんかが入っているんですね。非常に名称が似ているんですけれども、ちょっと違うというような名称のところもあるんですね。実際にこういった財団が幾つくらいあるんですかといっても、なかなかわかりにくいと思うんですが、ただ、これ、例えば平成23年のを見ると、財団法人建築行政情報センター、これの講習会に出ていますよと。3万3,000円何がしかが出ているんですけれども、何か余り変わらないような感じ

がするんですね、財団自体が。その辺はどういった情報の中で、講習会に建築指導課として参加されているのかをお聞かせください。

眞壁委員長 課長。

唐橋建築指導課長 お答え申し上げます。

関連のそういった情報関係は、何らかの形で流れてきますので、財務省へ行った内容については、講習時に配慮してございますけれども、その団体によりまして講習会等の場所が違ったりという、そういった違いはあるんです。当然こちらから出かけることになりますので、一番最寄りですと宇都宮であるとか東京であるとか、それほど移動するのに大きな費用がかからない範囲でというようなことを選択して選んでいるものですから、場合によっては名古屋であるとか大阪であるとかという場所もあるんですが、とてもそちらまで行くことできませんものですから、地理的なそういった条件、究極的には参加費用が大きくならないというような方法等考慮しまして選んでいるものですから、そういったことになります。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 次の205ページで、以前にも質疑をしたことはあるんですが、耐震に関する診断と改修費ということで、それぞれ3件、5件、決算出ているわけですが、これらは実際になかなか木造住宅の耐震診断自体はもちろん、改修自体も進められているのが現状だと思うんですが、これらの情報、それと問い合わせ等はどの程度来ているんでしょうか。

眞壁委員長 課長。

唐橋建築指導課長 お答え申し上げます。

前年度については、また最初の前々年度となるんですが、3・11以降、耐震診断及び改修費の補助事業については、多数問い合わせ等が多くござ

いました。その後、不安定なことがあって電話が来られる方と、あと実質的にどうしても事業をやりたいというふうな希望があって来られる方と募集、2つに分かれまして、できるだけそういった機会を捉えまして、懇切丁寧に、できるだけそういった方向になっていただくようなということを配慮しながら説明させて捉えたわけなんです。残念ながら3・11以降、年月がたつにつれまして意識がちょっと薄れていっちゃうというふうな状況にあるのかなというふうには思うんですが、ちなみに、今年度は電話だけの問い合わせですと約20件程度は来ています。窓口まで見えまして、実質補助を受けたりなんていう形のものについては数が少ない状況です。できるだけ機会を捉えまして、または、各地区、地域を絞りまして、広報なんかに掲載するんですけれども、耐震診断等のPRということで各家庭訪問しまして、ご存じですかというようなことで、これから訪ね歩く予定にしております。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 今、課長の説明でわかります。一昨年 of 3・11ですから、昨年に関していえば診断のほうで11戸あったわけですね。改修に関しては1件しかなかったと出ていますけれども、そうすると、残念ながら11件から3件に減ってしまって、震災に対する危機感的なものが薄れたということが言えるのかもしれませんが、前にもこれは言ったんですけれども、実際にこういったものに対して補助が出ているんですよということを知っている方が少ないんじゃないかなという気がするんですが、これから歩いていくという説明ありましたけれども、その辺はどういう認識をされているんでしょうか。

眞壁委員長 課長。

唐橋建築指導課長 お答え申し上げます。

これにつきましては、各自治体とも、同じ悩みでございまして、実際診断なり改修につながる件数というのは圧倒的に少のうございます。

ちなみに、県内見渡しますと、比較的にな須塩原市は数が多いかとは思いますが、いずれにしてもPR、ホームページにも当然掲載してございますし、また、市の広報関係、こういったものにも載せておりますし、機会を捉えまして地道にPRしていくという以外にないのかなというふうに思っています。

眞壁委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ほかにないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。



その他で何かございますか。

執行部のほうは。

〔「なし」と言う人あり〕

相馬委員 委員さんのほうで。

相馬委員。

相馬委員 先ほど吉成委員のほうからもありました、いわゆる太陽光の施設については、建築指導課のほうとしては、指導があるのでしょうか。

眞壁委員長 課長。

唐橋建築指導課長 太陽光発電の装置といいますが、建築物が、これが建築物に当たるのか、もしくは工作物に当たるのかというふうなことが入口問題なんですね。現在のところ、正式な見解が出ておりまして、太陽光パネルの下に、パネルの架台があるはずなんです、その辺はある程度工夫をしまして、パネルの下の部分ですね、透明目地の下の部分なんです、そこに大きな空間をつくりまして、作業スペースであるとか物を置くスペースであるとか、そういう空間を設けますと建築物だという考え方になっちゃうんですね。高さがあって、空間を確保して、そのパネルの下を利用するということになります。当然太陽光パネルは発電が目的ですから、それ以外は通常ですとないわけなんです、通常の発電だけが目的で、パネルの下部分は使いませんということであれば、建築物には該当しませんという正式な見解が出ているんです。ですから、建築基準法上の許可を受ける必要はないんですね。

吉成委員 わかりました。

確認申請は、去年もことしもそんなには市政報告書では変わっていないんですけども、徐々に確認申請がふえてきている傾向にあるという理解でよろしいんですか。

眞壁委員長 課長。

唐橋建築指導課長 ただいま委員言われましたよ

うに、社会的な情勢というんですか、消費税の駆け込み需要なんていうような言い方をされておりますが、特に住宅部門ですね。同じ建築物の住宅なんかですと数が多くなっていくというふうな傾向にございます。今後、これが先に行くに、来年になりまして、その辺の数字がどういうふうに移行するか、今のところ見えないところなんです、また、総数ではふえておるんですけども、ご存じのとおり、確認業務というのは、役所で行う、行政が行う部分と、あと民間が行う部分がありますね。そういった比率関係は若干なりとも変わつつあります。民間ではどうしても負担が大きくなってきているという状況にございます。

以上でございます。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 確認の関係で、建築指導課で集計している確認件数を見ますと、手元に細かいのがないので詳しい数字はあれですが、平成20年のころ1,000件ぐらい、これは民間と市も含めてありまして、それが一時だんだん減って700件台になって、平成24年度は、先ほど駆け込みというのがありましたけれども、そういう影響もあるかと思うんですが、景気の回復もあるかと思うんですが、900件に戻りました。700件台から900件ちょうどになったんですね、平成24年度。25年度につきましても、今年度につきましても、上半期大体終わりますけれども、かなりハイペースで、前年同様ぐらいのペースで確認が出ておりますので、そういった意味では、住宅とアパートとか、そういう区分はわかりませんが、件数自体はふえているというような傾向にあります。

以上です。

吉成委員 ということは、3・11、その前のリーマンショック以前の数値にほぼ戻ると感じですかね。

眞壁委員長 部長。

若目田建設部長 かなりそれに近い数字にはなっているかもしれませんが。また消費税が上がっちゃうと、その辺は多少あるんでしょうけれども、政策のほうで出るんでしょうけれども。

眞壁委員長 その他で、ほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、建築指導課の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

その他

眞壁委員長 最後に、その他で何かございますか。

執行部は。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員さんはよろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、建設部の審査を終了いたします。

散会の宣告

眞壁委員長 以上で本日の建設水道常任委員会を散会といたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後 1時48分

## 建設水道常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第四分科会）

平成25年9月18日（水曜日）午前10時開会

### 出席委員（6名）

委員長	眞壁俊郎君	副委員長	松田寛人君
委員	佐藤一則君	委員	吉成伸一君
委員	相馬義一君	委員	植木弘行君

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
水道課長補佐	黄木伸一君	水道課長 水務係長	相馬文彦君
水道課長 営業係長	高野彰君	水道課長 建設係長	増子芳典君
水道課長 施設管理係長	君島隆君	下水道課長	久利生元君
下水道課長 補佐兼水道 建設係長	室井正幸君	下水道課長 普及係長	稲垣昭三郎君
下水道課長 管理係長	川崎孝雄君	下水道課長 施設係長	峰岸紀夫君

### 出席議会議務局職員

書記人 見栄作君

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長あいさつ

〔水道課〕

- ・議案第74号 平成24年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

予算審査

- ・議案第77号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)

決算審査

- ・認定第11号 平成24年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

〔下水道課〕

- ・議案第72号 那須塩原市黒磯水処理センター・塩原水処理センター長寿命化計画について

予算審査

- ・議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)
- ・議案第75号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第76号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

決算審査

- ・認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第5号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第6号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 散会

開会 午前10時00分

開議の宣告

眞壁委員長 始めたいと思います。

散会前に引き続き会議を始めます。

水道課の審査 午前10時00分

眞壁委員長 初めに、熊田上下水道部長さんから  
ごあいさつをお願いしたいと思います。

熊田上下水道部長 (挨拶。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

それでは、水道課の審査に入ります。

議案第74号の上程、説明、質

疑、討論、採決

眞壁委員長 議案第74号 平成24年度那須塩原市  
水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを  
議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

舟岡水道課長 (議案第74号について説明。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 それでは、74号議案ということで、こ  
の未処分利益剰余金に関しての処分は、去年でし  
たよね、議会の議決を得るとなったのは。それま  
では、要は必ず剰余金としての積み立てが必要だ  
ったものが、言うなれば、なくてもいいという理  
解でいいわけですかね。

それと、もう一点は、昨年から見ると、8,500  
万円ぐらい剰余金自体が多い、純利益が多いとい  
うことだと思うんですが、その詳しい内容を説明  
いただければと思います。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 議会の議決を得るということにつ  
きましては、地方公営企業法の改正がございまし  
て、それに伴いまして、昨年より議会の議決を得  
る利益の処分ということになりましたので、昨年  
からそういうことでさせていただいております。

次に、利益につきましては、水道料金の改定に  
伴いまして、年次ごとに料金を改定しておりまし  
て、それで水道料金の収益が増加してきたという  
ことと、あと加入金関係につきましても増加とい  
うことで、この1億9,000何がしの利益が上がっ  
たということになります。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 今、課長の説明の中に、水道料金、平  
成22年に統一して、もちろんそれぞれ違いました  
から、料金体制が違うんで、弾力的な運用という  
ことで、2年置きの改定を行っていくというたし  
か料金体制をとっているんだと思うんですね。そ  
うすると、22年の暮れぐらいだったですかね、か  
らスタートしたですよ。

(「そうですね。12月にね」と言う人あ  
り)

吉成委員 ということは、2年ということは、24  
年度ですかね、で切りかえと、今度、現在は25年  
度ですから、2期目になってきているわけですが  
れども、そうすると、以前から見ると、どのぐら  
いの料金が、ちょっと難しいですかね、それぞれ  
水道によって違いますからね。余り細かいとあれ  
なりますけれども。

舟岡水道課長 そうですね。過去の水道料金と

……

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 すみません。過去の水道料金が各ばらばらだったのを統一したということで、塩原地区につきましては、一番安かったものが上がってきたということで、今の段階で申し上げますと、塩原だけで言いますと、当時2,630円だったものが、4,196円というような増額になっております。

こういう形で激変緩和措置を行いまして、ちょうどこのあたりから非常に水道料金の増額と、あわせて加入者、加入金のほうが増額になっております。ということで、今回の利益ということになっています。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、最後に1点だけ。

最初にちょっと聞いたんですが、要はこの剰余金を減債積立金として処分するわけですけれども、減債積立金としては、もう以前と違って、法定という義務がなくなったわけですから、積立額としては、もう行政サイドで諮って、それを議会で承認いただければいいという理解でいいわけですね。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 そうです。

吉成委員 了解です。

眞壁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了いたしますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第74号 平成24年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第四分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第77号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

舟岡水道課長 （議案第77号について説明。）

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

植木委員。

植木委員 上水設備費ですか、1,020万円補正で計上になっていますが、小水力発電設計業務委託ということで計上になっているんだと思うんですが、この委託先はどんなふうになっていますか。

それと、あともう一つ、本当に簡単なことですが、営業費用の中で3万1,000円の補正を

組んで、自賠責の値上げというんですが、率がどの程度になったから、こういうことになったんですか。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 まず、委託先についてでございますが、補正を通った後、入札ということになりますので、業者はまだ未定でございます。

植木委員 未定ですね。

舟岡水道課長 はい。

それから、自賠責関係の率でございますけれども、一応補正台数につきましては、水道課所管の車両ということで、12台分予定しております。

率では……

〔発言する人あり〕

舟岡水道課長 ええ。

ほぼ、一般自動車的に言いますと、2,000円ぐらいの増ということとなっております。

以上でございます。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 じゃ、業者については、予算が通ってからこれからということで、今は決定されていない、当然だと思うんですが、それからもう一つのほうの自賠責については、大体1台2,000円ぐらいで、12台分だと、こういうことで、わかりました。結構です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 今、植木委員のほうからあった件なんですけど、全協資料の中でも、この事業に関して詳しい説明をいただいているんですけども、その中で、説明ありましたけれども、今回、グリーンニューディール基金を使う予定だというふうにこれにも記載があるんですね。これ、当然使えという裏づけがあつたとは思んですけども、そうすると、補助率としては、これはどのぐらいの補助率になるのでしょうか。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 今、グリーンニューディール基金事業ということで、申請書を上げさせていただいております。県のほうからは、正式な補助率、まだ来ておりません。10分の10から10分の5近辺というお話はちょっと伺っているところでございますが、正式な補助率については、まだ来ておりません。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 いいですか。このグリーンニューディール基金に関して、県の申請というのは、我が市だけではなく、他市においても利用したいという申請がなされているということでしょうか。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 そのとおりです。主に出ているのは、太陽光発電の関係がかなり多くて、小水力発電については少ないということなんで、その分、補助率が少し上がるのではないかなという期待をしているところでございます。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 了解しました。

じゃ、もう一点ですが、要は不足額の部分で、資本金収入額が資本金支出額に対して不足すると。その額について、前から補てんをしているのが現状のわけですけれども、ここでお伺いしたいのは、過年度分の損益勘定留保資金を使ったり、それから建設のほうの基金を使ったりする例があると思うんですね。それはどういうふうに分けて、今回の場合には建設は使わないわけですけれども、それはどういうふうに分けて計上するんですかね。ちょっとお伺いしたいです。

建設改良基金とか使うことありますよね。

眞壁委員長 どうぞ。

黄木水道課長補佐 まず、内部的には、消費税調

整額、これを一番最初にやるようにしています。  
その次が過年度の留保資金、現年度留保資金という順になっています。それでも足りない場合、先ほどおっしゃられたような積立金を使って財源にするようにやっております。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、内部の中では優先順位が決まっています、それでやるということの理解でいいわけですか。

過去の決算を見た際に、過年度の損益勘定留保資金が使われずに、一切使われずに、建設のほうが使われた例というのがあるんですね。何枚が見たら、そういう例があったもんですから、あつ、こういうこともあるんだなと思って、改めて今、お聞きをしています。

黄木水道課長補佐 よろしいですか。

眞壁委員長 はい。

黄木水道課長補佐 まず、消費税につきましては、還付を受けるような場合、この調整資金が発生しないので、それは使えなくなるわけですよ。

あと、過年度留保資金につきましては、現年で使い切ってしまうと、翌年度へ繰り越せないで、多分そういう事例をごらんになったと推測されます。あれば、そこから取り崩していくというふうにはやっております。

吉成委員 了解。

眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ほかにないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第77号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第77号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会(第四分科会)へ切りかえて審査を行います。

認定第11号 平成24年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

舟岡水道課長 (認定第11号について説明。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

佐藤委員 有収率についてお聞きしたいと思います。

前年よりは有収率、0.4ですか、上がっていますけれども、今後どのような対策をなされて、それらを上げていくかお聞きしたいと思います。



もう一点は、水道料金の未納の部分があるか  
と思いますけれども、それらの対応策、今後の対  
策についてお伺いいたします。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 有収率につきましては、老朽管更  
新事業により漏水等の対策を行っております。そ  
れによって有収率の向上と、あわせて塩原地区に  
つきましては、かなり有収率が低いということで、  
24年度漏水調査を行いまして、調査で見つかった  
箇所について、漏水修繕を行いましたので、25年  
度については、多分それらの結果があらわれて、  
有収率の向上になるかというふうに考えておりま  
す。

有収率につきましては、漏水対策が一番という  
ことで、そちらに力を入れております。

次に、未納分の処理、これにつきましては、未  
納者につきましては、計画的な支払いということ  
で計画書を提出させていただいて、それに基づき  
まして水道料金の集金を行っております。

なおかつ、日にちを切った中で支払いができな  
いというお客さんにつきましては、給水停止とい  
う処分を行って、対策を行っております。

以上でございます。

佐藤委員 給水停止もあり得るんですね。

眞壁委員長 いいですか。

佐藤委員 はい、わかりました。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 それでは、今、佐藤委員の質問にもあ  
ったことに重複をするんですけども、漏水管、  
特に漏水管の保守事業に関してなんですけれども、  
この計画が立てられて、当初、石綿セメント管が  
約240kmが対象だったと思うんですね。そのほか  
に铸铁管であったり、塩ビ管、それが幾つでした  
っけね。7kmぐらい……

〔「そうです、7km」と言う人あり〕

吉成委員 が対象で、それらの布設がえをしてい  
くということで、先ほど課長のほうから現在の進  
捗率が示されたと思うんですけども、ちょっと  
待ってくださいね。石綿セメント管のほうは現在  
までに、240kmに対してということだと思ってい  
ますが、45.1%だったですかね。それから、铸铁管  
のほうは76.1%進捗してきているということだっ  
たと思いますが、実際にこの計画の最終年度とし  
ては、平成28年度だったと思うんですね。そうす  
ると、今の進捗状況というのは、当初の計画見込  
みからいくと、ほぼその計画に沿って進んできて  
いるという理解をされているのかをまず1点お聞  
かせを願いたいと思うのと、今後の事業の見込み  
もあわせてお聞かせ願えればと思います。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 当初計画で、先ほど申し上げたと  
おり、平成28年度までに更新完了ということで計  
画を進めてきました。24年度で50%以下というこ  
とでございまして、今後、このままの計画で毎年  
の更新しているキ口数でいきますと、当然28年度  
までには終わらない状況になる得なということ  
で、計画の見直しを今後しなければならぬとい  
うことを思っております。

それと、老朽のほうの铸铁管のほうの更新につ  
きましては、残っているところが、もとの国道4  
号線、現在の県道黒磯高久線、晩翠橋のほうに向  
かっている。コンクリート舗装までかかっている  
ような道路が残っておりまして、ちょっと大変な  
工事ということで、これについては随時行って、  
完了するのは可能かなということで考えておりま  
す。

やはり最後に残ってくるのは、なかなか難しい  
工事区間が残っているという状況で、そんな状況  
になっております。

なお、石綿セメント管のほうにつきましても、

住宅が張りついていない箇所にも当然配水管ということで布設されておりますので、そういった部分については、漏水してなければ後回しということで、できるだけ住宅密集地について早く整備ということで進めておりますが、毎年2kmから1km500ぐらいの更新率では、ちょっと予定の28年度に多分……

〔発言する人あり〕

舟岡水道課長 すみません。20kmですね。20kmから10kmですね。15km。ということで、計算しますと、来年度あたりから30kmとか、最終年度は50kmとかやらないと終わらないような状況になってまいりますので、ちょっとその辺については、今後見直しをしたいと考えております。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、最終年度の28年度という考え方は変えずに、計画の見直しということになると、事業費が相当かさんでいく、ですよ。

あわせて、じゃお聞きをしますけれども、決算書の一番後ろになりますね。一番後ろというか、そのページ。

企業債の明細が昭和61年から載っているわけですね。政府債、それから公庫債について、61年から数年度は今ではちょっと考えられない利率になっているわけです。政府のほうの予算措置等で、今回もそうでしたけれども、物によっては利率の引き下げというのはあるわけですが、5%からあるわけですよ。これらについては、利率の引き下げというのは考えられるのでしょうか。そういった政府の考え方の情報なんかは得ているのでしょうか。

結局は、事業を拡大していくということは、起債を起ささないことには当然無理ですよ。それからあわせて、ちょっとお聞かせ願えれば。

眞壁委員長 部長。

熊田上下水道部長 老朽管更新に関しましては、確かに28年度末ということで進めておりますが、先ほど言いましたように、ちょっと、どうしても人口の密集しているところが給水送致管とかでお金がかかるということで、なかなか思うとおりに進まないということで、今後、老朽管については、例えば導水管とかそういうものも含まれておりますので、施設の統合とか廃止とかいった問題も含めて、今、アセットマネジメントをやっておりますが、それらを踏まえた中で、管を廃止するとか、そういったこと出てきますので、28年度の完了ということは難しいと思っています。

したがって、その辺も、将来も見込んだ中で、今後の整備計画について、28年というのは後期基本計画の最終年次ということで、そこまでということで進めてまいりましたが、見直しを図っていく必要があるというふうに考えております。

それとも関連があるんですが、地方債に関して申し上げますと、今回進めてきた進捗状況につきましても、やはり地方債の借入れ高を余りふやすと、水道企業の会計のほうにも影響してきますので、平準化を図るという意味合いからも、なかなか思うように進まなかったというのも一つの要因であります。

その中で、利率の関係であります。今回の借りかえにつきましては、特定被災地団体ということで、企業債、公庫債ですね、での借りかえが許可されたということで、政府債については、今のところそういう制度は難しいのかなというふうな感触であります。というふうにとらえていますが、そんなような状況の中で、起債の借入額とかそういったものを含めまして、将来の財政、料金の関係もございますから、そういったところで、今後、整備方針に関しては見直しを図っていく必要があ

るというふうを考えております。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 今説明いただいた中で、企業債の件なんですけれども、政府債はちょっと難しいんじゃないか。今回の公庫債のほうは利率が下がったわけですから、そうすると、今後も、被災ということもあったんでしょうけれども、また対象になる公庫債というのは考えられるということですか。

眞壁委員長 部長。

熊田上下水道部長 今のところ、もう公庫債というのはございませんで、今回は利率4%以上だっけ。5%、4%。

〔「4%以上」と言う人あり〕

熊田上下水道部長 4%以上という、それについては、すべて借りかえを済ませて、残りの期間によるんですが、0.2から0.5%だと思いますが、ということでこの借りかえをしていますので、それ以外のものということは対象になってこないというふうに関今のところは考えております。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、今の説明でいくと、昭和61年から平成3年までの公庫債が今回、5%以上になっていますので、それらがすべて対象になったということによろしいんですね。

眞壁委員長 部長。

熊田上下水道部長 そのとおりでございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 もう一点。それから、今、部長の説明の中に施設の統廃合等、そんな話があって、それについてはアセットマネジメント計画業務策定ということで、既にスタートしているということなんですけれども、これ、もう少し詳しく説明。

眞壁委員長 部長。

熊田上下水道部長 アセットマネジメント計画に

つきまして、まず将来的には、資産の管理をどういうふうにしていくかということで、そこでの更新とか統合を含めた中での計画になってくるわけでありまして、まずは今の資産の状況をどう把握するかということで、なかなか水道、歴史が古いもんですから、資産の管理がうまくできてない部分もあります。したがって、こういうものを含めまして、5年間だっけ。一応……

〔「28年」と言う人あり〕

熊田上下水道部長 28年、そうだね。28年度までの今、債務負担で整備計画をつくっておりますので、当面は資産の管理というところで、資産の状況と、固定資産台帳とか、いろいろと台帳があるんですが、なかなか整合がとれてないという状況なもんですから、そこら辺のところをつぶさに精度を高めていくところの作業に今、入っています。眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 実際に老朽管更新事業に関しても、もう昭和、例えば先ほどの説明のところはそんな感じでわかると思うんですけれども、昭和9年ごろからスタートしていて、そこに鑄鉄管等が入っているということを考えると、当時の資料は、多少そういうもので残っているんでしょうけれども、やっぱり資産管理に関していうと、データの非常に少ないということになってしまう。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 かなり黒磯、西那須、塩原地区の水道事業につきましては、当然ばらばらという部分で、黒磯のほうについては、合併前にマッピングのほうをかなり進めたんで、そういった部分では整備が進んでいたんですが、ほかのほうの水道事業については、そこまで来てないということ。

あわせて、各施設、浄水場、そういった部分、配水池、そういった部分についても、ちゃんとした資産のデータがないということで、そういった

ものを全部洗い直しをするということが、まず第一弾の今、作業ということで、今、そういった部分の発注のための仕様書をつくる作業を始めたところでございます。

眞壁委員長 よろしいですか。

吉成委員 了解です。

眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

認定第11号 平成24年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 認定第11号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

眞壁委員長 その他に入ります。

その他で何かございませんか。

はい。

舟岡水道課長 先ほど、冒頭、部長のほうからご

説明がありましたように、平成25年度の「那須塩原市の水道」、それと「那須塩原市の下水道」につきまして、資料を作成させていただきましたので、昨年度の決算に基づいて資料関係を整理させていただきました。ご参考にしていただければということでお渡ししましたので、よろしく申し上げます。

眞壁委員長 ほかにございますか、執行部。

〔「ございません」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員さんのほうは。

吉成委員 じゃ、1点だけいいですか。

眞壁委員長 じゃ、吉成委員。

吉成委員 毎回資料で当然出ているんですけども、水、水道水の問題ですけども、実際に供給単価と、それから給水原価、この関係なんですけれども、これ、非常に大切な部分だと思うんですね。

ただ、それぞれの水道違いますから、当然それぞれの数値が違うと思うんですね。料金の体制が徐々に近づいてきてはいるとは思いますが、現実的にはまだそれぞれの単価、原価違っていると思うんですが、その辺の推移は、ここ、今現在で、例えば塩原と、それから黒磯、西那須ではどのぐらいの差が現在あるんでしょうか。大まかで結構です。今現在。

眞壁委員長 課長。

吉成委員 塩原は100%超えているんですね。

舟岡水道課長 単価でよろしいですか。

吉成委員 単価、だから要はあれですね。供給単価と給水のほうの原価と。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 すみません。ちょっと答弁にならないんですが、料金だけで申し上げますと、黒磯につきましては、現段階、25年の1月という部分で言いますと、5,761円が基本料金ということに

なりますけれども、一方、塩原につきましては、4,956円というような金額になります。

なお、板室温泉地区で言えば、4,790円というような金額の差が現段階、使用水量の基本金としては出ております。

ちょっと原価のほうについては、ちょっと……  
吉成委員 現状では出てないということですね、わかりました。

じゃ、あと一点、小水力の件なんですけれども、当然落差があって電気が生じるわけなんですけれども、その最低限このぐらい落差がないとだめだよというようなのはあるんですか、今回の場合。申請に関して。それはないんですか。

眞壁委員長 課長。

舟岡水道課長 今回の落差で一応ワット数を出したんですが、かなりこれらについてはそういう落差があったんで、可能ということで上げさせていただきまして、例えば千本松浄水場で落差を見ちゃうと、全然落差がとれないということで、ちょっとできないということで、今後、もしやることがあり得る場合は、減圧弁的にやっている部分で、そういった施設をつければ、落差がかなりあるところでとれるということになるんですが、ちょっと当面、取野目が一番、漏水管を利用して、落差があったということでやらせていただいて、その経過を見て、減圧弁かなんかでもしやる場合は、施設で見ようというより、むしろ

というような考えになると思うんですが、それについては、まだ今のところ計画を定めておりません。

西成委員 わかりました。

眞壁委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、水道課の審査を

終了いたします。

お疲れさまでございました。

ここで10分の休憩にしたいと思います。20分開始にいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

眞壁委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道課の審査 午前11時20分

眞壁委員長 それでは、下水道課の審査に入ります。

議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 議案第72号 那須塩原市黒磯水処理センター・塩原水処理センター長寿命化計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

久利生下水道課長 (議案第72号について説明。)

眞壁委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 じゃ、基本的なことをお聞きします。

標準的な耐用年数というのは、機械だったりそ

れぞれ違うのかもしれませんが、耐用年数はどうなのでしょう。

眞壁委員長 課長。

久利下水道課長 耐用年数でございますけれども、ただいま議員おっしゃられたとおり、一番長いもので、土木関係のものは50年から70年と長いものになっておりますが、電気あるいは機械といったものにつきましては、短いものでは8年から15年というような期間になっております。

これらにつきましては、実際に現場のほうでは、耐用年数の約1.5倍から2倍を現実的にはもたせているという状況でございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 わかりました。

最後に説明いただいた年次計画なんですけれども、この年次計画は、今回、平成26年から30年まで、さっきの答弁、5年ごとという話ですから、

なるわけですね。

そうすると、実際に今回、5ページのこの黒磯水センター並びに塩原の水処理センターのここに記載されているものは、この5年間で行われるということによろしいんですか。その先の5年とかということではないということによろしいんですか。

眞壁委員長 課長。

久利下水道課長 ただいまの議員の質問のとおりでございます、今回の5カ年の計画の中で、5ページに記載されているものにつきましては対応されるということでございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 そうすると、その後に関しては、その前に説明をいただいたように、そのほかのものでも当然対象になっているものがあるわけですね。それは、その5年後に長寿命化のための手だてをするということになっていくわけですか。

眞壁委員長 課長。

久利下水道課長 5年の中で実施できるものとして、基本的には事業費の総額の支出をある程度抑えていながら計画しているわけございまして、順次5年ごとの見直しの中で、劣化の進んでいるものについて、優先的なものを見つけ出しまして、整備をしていくと、そういうものとなっております。

従来、この長寿命化計画位置される前は、劣化診断ということで、やはり診断をいたしまして、同じような作業をやっていたものでございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、せっかくですから、例えば、以前に黒磯水処理センターを視察をしたときに、ディーゼルの自家発電が下に据えつけていたと思うんですけども、あれなんかは、単純に考えてですよ。単純に考えて、そんなに動くということは少ないと思うんですね。それを考えると、多少のメンテをやっていれば、相当長く使えるんじゃないかな。機械でありますから、先ほどの説明からいけば、当然土木系のものからすれば短いでしょうけれども、でも、一応この中では、先の話にはなるんでしょうけれども、入っちはいるわけですよ。それなんかはどうなのでしょう。

眞壁委員長 課長。

久利下水道課長 自家発電につきましては、現在、通常の電源が供給されている場合につきましては問題ないわけございまして、一時的に例えば停電、雷とかですね。一時的な修繕というところで使うことがございます。

その際には、どうしても電源が落ちてしましますと、施設の稼働がすべてとまってしまいますので、これにつきましては最後のかなめということでございますので、位置づけは重要なものとなっておりますので、その辺をご理解いただきたいと思

います。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 今回の、今、最後に説明をいただいた5ページのこの長寿命化をすることによって、約29年、30年ですね、延伸できるということになるわけですが、この29年延ばすことが可能だというのは、先ほどの最初の説明に戻りますけれども、要は機械であったり、物によって耐用年数が違うわけですね。違うわけですが、この約29年延びるといのは、どういうふうに理解したらいいんでしょうか。

物によっては、それぞれ耐用年数が違う。でも、29年延びるといのは、水処理センターとしての機能が29年延びるとい理解でいいですか。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 このかき寄せ機につきましては、基本的には機械設備ということになりますが、部分的に機械の一部を取りかえて、それでもとの機能を果たせるものというふうにするのが長寿命化でございます。これを全部取りかえるということになりますと、更新ということになってしまいます。

もともとこの汚泥かき寄せ機につきましては、機械の中でも構造的には複雑なものではございませんので、部分的な修繕を繰り返すことによりまして、ここでは29年という判断がなされたわけでございます。

それと、先ほどの発言の中で少し訂正させていただきたいんですが、訂正というか、追加させていただきたいんですが、自家発電の先ほどご質問ありましたですけども、これにつきましては、項目を挙げてあるんですが、実際には今回の計画じゃなくて、31から35ということでございます。

以上でございます。

眞壁委員長 よろしいですか。

吉成委員 はい。

眞壁委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号 那須塩原市黒磯水処理センター・塩原水処理センター長寿命化計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第72号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 それでは、ここで予算審査特別委員会（第四分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

久利生下水道課長 （議案第59号について説

明。)

眞壁委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第59号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第59号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第75号の上程、説明、質

疑、討論、採決

眞壁委員長 次に、議案第75号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

久利生下水道課長 (議案第75号について説

明。)

眞壁委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

各委員からご質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 じゃ、歳出のほうで2点聞きます。

定置設置に関しては、予備ポンプと、それから使うポンプと2基つけるんですかね。それとも、1基でこの予算額になるんでしょうか。

それと、その下の工事請負費で、マンホールふた調整と、それから沼野田和地内の舗装修繕、道路修繕に合わすということ言われていたけれども、どの辺なんでしょうか。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 まず、1点目のポンプでございますけれども、これにつきましては、各家庭のほうに付与するものでございまして、それなので、数としましては、今回2基でございます。2基を予定してございます。

また、2つ目の質問でございますけれども、工事のほうで、沼野田和地内の舗装修繕ということでございますが、こちらにつきましては、金乗院さんのほうに向かうところで、あそこ、川が流れております。その付近で舗装が沈下してしまったところがございまして、そちらについて1カ所、延長にしまして約10mぐらいなんです。その舗装修繕をするものでございます。

金額につきましては、120万円を予定してございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 ポンプの件なんですけれども、そうすると、本管とのポンプアップとか、そういう話ではないわけですね。これはどういうふうに設置するんですか。ちょっと見ただけでは、よくわから



ないんです。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 まず、下水道の工事でございますけれども、基本的には道路の中に下水道本管を布設いたします。ですけれども、一定の深さ、大体周辺の汚水を取り込める高さを見込みまして布設するわけでございますが、中にはどうしてもその本管よりも敷地が低い場所がございます。そういった方につきましては、前面道路に管があるにもかかわらず、流し込みができないということで、今度は個人の家の中にそこまでポンプアップするためのポンプを設置することになります。

そういったことで、その低い土地を意識して本管を布設してしまいますと、長い距離、膨大な工事費の増大になってまいりますので、その点については、今回のようなポンプ、定置ポンプで対応しているということでございます。

眞壁委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第75号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可

決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第75号については原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

眞壁委員長 次に、議案第76号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

久利生下水道課長（議案第76号について説明。）

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第76号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のと

おり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 議案第76号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第1号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

眞壁委員長 それでは、ここで決算審査特別委員会（第四分科会）へ切りかえて審査を行います。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

久利生下水道課長 （認定第1号について説明。）

眞壁委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第5号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

眞壁委員長 次に、認定第5号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

久利生下水道課長 （認定第5号について説明。）

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。佐藤委員。

佐藤委員 収入のほうで、6款諸収入、2項1目雑入ということで、原発事故の東電賠償金ということでありますけれども、これはどのようなものに対する賠償でしょうか。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 ただいまの質問の件でございますけれども、内容としましては、第1回と第2回の賠償を受けてございます。

期間につきましては、平成23年の3月11日から平成24年の3月31日までの期間でございます。

内容でございますけれども、こちらにつきましては、私どものほうで大気の測定とか、それから汚泥の放射能濃度測定、流入流出水の放射能濃度

測定、それから下水の汚泥を一時保管した時期がございまして、その保管用のコンテナ、そういったものに対する賠償金でございます。

眞壁委員長 佐藤委員。

佐藤委員 それにつきましては、現在も続いているのでしょうか。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 現在も大気の測定、それから汚泥等の放射能濃度、これらにつきましては現在も測定を続けておりますので、こういったものについては、後年度、またこの後に請求をしていきたいと考えております。

佐藤委員 わかりました。

眞壁委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

吉成委員。

吉成委員 368ページの委託料の内訳で細かく載っていますけれども、以前もやっていたけれども、テレビカメラによる調査業務ということで、管内を見るわけですけれども、これら見ることによって、その後の対応というのはどういうふうになさるのでしょうか。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 ただいまの質問でございますが、テレビ調査、こちらのほうにつきましては、既設管の管路の中をテレビ調査をかけるものでございます。

そういった中で、管の破損、それから浸入水、そういったものをテレビの画像を通して判断いたしまして、緊急的に修繕が必要ということであれば、維持管理費の中から管渠修繕等の支出をしまして、すぐに対応をしております。

また、程度によりましては、何段階かに分けて、来年度、あるいは再来年度に回して修繕をかけるといったこともあります。

以上でございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 実際に金額が載っているわけですが、これはメーター幾らというふうに計算されているんですか。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 基本的には、設計歩掛かりがございまして、メーター当たりの単価を掛けて積算して出したものでございます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 じゃ、361ページの、これも当然なんですけれども、一般会計から繰入金となされるわけですね。先ほど、昨年とことしの比較、平成23年と24年の決算の比較で4,760万円ほどふえていますと。ふえた理由も説明があったわけですが、実際に、国保なんかでも同じですけども、この一般会計からの繰り入れに関しては、基準内と、それから基準外とそれぞれあると思うんですよ。基準内、それから基準外それぞれ、この14億何がしの中ではどういうふうに、基準内が幾ら、基準外が幾ら、そういうふうになっているのでしょうか。

それと、主に、当然基準内であればこういったものに使われているかといえば、償還関係だと思います。それから、基準外であれば、歳入の不足額という形が多いんですかね。そういったことだと思うんですが、それらも含めて、主にこういったのに充てているかというのをお聞かせ願えればと思います。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 ただいまの基準内、それから基準外の金額の内訳ということなんですが、申しわけございません、ちょっと今、手元に資料がございませんので、もう一点のほうの基準内のものについては、こういったものに支出をしているの

か、基準内ということでございますが、基準内につきましては、基本的に汚水の処理、そういったものにかかるものでございまして、分流式の汚水処理、そういったものに充てるものでございます。また、基準外のほうにつきましては、先ほど言いました汚水処理の分流の処分、そういったもの以外のものについて充てているものでございます。

先ほど言いましたように、ちょっと今、基準内と基準外の金額につきましては、申しわけございません、手元にございませぬので、ご容赦いただきたいと思ひます。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 当然基準内が大半ということだと思ひますね。基準外のほうは、多分数億円だろうとは予測はされるんですけども、それらも、やっぱり企業会計ではないですけども、当然また水道なんかとは違ふんでしょけれども、できれば一般会計からの繰り入れは少ないにこしたことは当然ないんかと思ひますね。

実際に下水道に関する計画も立てていますよね、今後の計画が立っていて、あの中でも、この繰り入れに関しても、たしか記載があったと思ひますんですけども、そういった先々のことを考えて、現在も行っているとは思ひますんですけども、予算を立てるに当たっては、その辺は、今回は決算ということで、こうなっていますけれども、これらを参考にして、今度、既に26年の予算のほうは準備をしているんでしょけれども、その辺、どういう、この一般会計からの繰り入れというものに対して、どういうふうにとらえているのかをちょっとお尋ねします。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 ただいま議員のご指摘のとおり、下水道の計画としまして、中期ビジョン、こういったものを策定してございます。

それで、ただいまの繰入金に関しましても、基本的に歳出面、そういったところの、この24年度の決算につきましては、中期ビジョンの中で計上してある事業量、そういったものに基づいて実施したものでございまして、十分にそちらのほうを今後も参考にしながら、予算的な措置については注意をしていきたいと思ひております。

以上でございます。

眞壁委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ありませんか。

ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思ひますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思ひますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

認定第5号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 認定第5号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第6号の上程、説明、質疑、

討論、採決

眞壁委員長 次に、認定第6号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

久利生下水道課長（認定第6号について説明。）

眞壁委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

吉成委員。

吉成委員 じゃ、聞きますね。この南赤田、それから東部、それぞれ農集をやるに当たって、計画を立てました。実際に379ページには平成24年度の加入戸数が載っているわけですが、水洗化率等も出ているので、逆にそこから計算すれば、当初の計画が何戸を対象にしていたというのはわかると思うんですが、それぞれ南赤田、それから東部、計画戸数としてはどのぐらいの戸数だったのでしょうか。

それと、年数たってきていますから、新たに戸数がふえてきているということもあると思うんですね。最大としては、この両方、農集の水処理センターに関して言えば、どのぐらいの処理能力を持っているのかお聞かせください。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 ただいま2点ご質問いただきまして、当初の計画戸数は、それから新たな処理がふえた場合に対応する処理能力ですか、そういったご質問をいただきました。

この点につきましてなんですが、戸数につきましては、当初の計画、こちらでは戸数ではなくて計画処理人口、こちらのほうでとらえております。南赤田地区につきましては、計画処理人口が2,090人、東部地区につきましては2,360人でござ

います。

そういったことで、新たな処理人口がふえた場合ということにも関連いたしますけれども、これらの計画人口内で、なおかつ農集の場合は、農集の外枠と言うんでしょうか、それ全部を対象としたものではなくて、最初に参加するという意向のあった人に対しての事業でございます。それで、途中、幹線管渠が通っている場所については、一部流入を認めるといった、そういう性質のものでございますので、基本的にはこの計画の範囲内で処理していきたいと考えております。

以上です。

眞壁委員長 吉成委員。

吉成委員 考え方はわかりました。

そうすると、当初人口で計画を立てていると。その後、実際に事業がスタートすると、こうやって加入戸数でデータを出しているわけですね。

そうすると、これは人口的には、じゃ南赤田地区に関して言えばですよ、401戸加入していて、じゃ人口は幾つになるんでしょう。東部も同じですね。430に対して人口としてはどうなんでしょうか。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 ただいまのご質問でございますけれども、きょう皆さん方にお配りしました「那須塩原市の下水道」の中、29ページをごらんいただきたいと思います。29ページでございます。

その中ほどでございますけれども、番の事業概要というところがございます。それで、この表の下から3行目ですか、加入戸数と人口が書いてございまして、先ほどの質問の中で、南赤田地区を申し上げますと、現在、1,122人、それと東部地区でいきますと、1,328人が加入しているということでございます。

以上です。

眞壁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔発言する人なし〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

認定第6号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 認定第6号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

その他

眞壁委員長 その他に入ります。

その他で何かございますか。

よろしいですか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員さんのほうは。

吉成委員。

吉成委員 最近余り報道されなくなったような気がするんですけども、下水道の普及率で、よく

下野新聞で県内の状況というのが載りますよね。最近はちょっと余り載らないんで、今現在は、この決算書でいけば、普及率としては53.4%とっているわけですけれども、県内14市を対象とすると、今どの辺なんでしょうね、那須塩原市。

眞壁委員長 課長。

久利生下水道課長 こちらのほうにつきましても、お配りしました資料の38ページ、39ページをごらんいただきたいと思います。39ページですね。

そちらのほうで、市でいきますと、那須塩原市の場合は、市では10番目、全体では13番目というような位置づけになってございます。

以上です。

眞壁委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

眞壁委員長 ないようですので、以上で下水道部の審査が終了となります。

その他

眞壁委員長 最後に、その他で何かございますか。事務局のほう。

〔「ございません」と言う人あり〕

眞壁委員長 委員さんのほう。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、これで上下水道部の審査を終了いたします。

散会の宣告

眞壁委員長 以上で本日の建設水道常任委員会を解散いたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後 零時41分

## 建設水道常任委員会及び予算審査・決算審査特別委員会（第四分科会）

平成25年9月19日（木曜日）午後2時10分開会

### 出席委員（6名）

委員長	眞壁俊郎君	副委員長	松田寛人君
委員	佐藤一則君	委員	吉成伸一君
委員	相馬義一君	委員	植木弘行君

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者（なし）

### 出席議会事務局職員

書記人 見栄作君

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項
  - ・ 請願第1号 市道N2-11（加治屋堀線）と那須疎水加治屋堀の間の路肩改修並びに道路拡幅に関する請願
  - ・ 陳情第8号 JR那須塩原駅東口におけるエレベーター設置に関する陳情
4. その他
5. 閉会



開会 午後 2時10分

開議の宣告

眞壁委員長 それでは、3回目に引き続き会議を開きます。

請願第1号の質疑、討論、採決

眞壁委員長 請願第1号 市道N2-11(加治屋堀線)と那須疎水加治屋堀の間の路肩改修並びに道路拡幅に関する請願を議題といたします。

説明につきましては先ほど、また現場のほうも見ておりますので、なしということで始めたいと思います。

皆様から意見等を1人ずつ聞きながらいきたいと思えます。

どなたからでも結構ですが、ご意見。

吉成委員 まず皆さん、ざっくばらんな話で一つ気になるのは、当然、那須塩原市の行政にかかわることが全てであれば別なのでしょうけれども、こうしてきょう見てもわかるように疎水のほうの関係に関していえば、土地改良というのが関係してきますので、ちょっと確認したかったなと思うのは、土地改良のほうにもこの請願書を要望という形で出していたのかどうかということを確認したかったのだけれども。

眞壁委員長 じゃ暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時15分

眞壁委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、意見等を1人ずつお聞きしたいと思いますが、どなたからでも結構です。

吉成委員 考え方を述べさせていただきます。

きょう視察をさせていただいて、確かにあの道路を上下両方から車が来た場合にすれ違うとなると、非常に危険を伴うなというふうには感じました。

市道ですので当然、市が管理もしていますから、危険を解除するという意味では市の責任がそこに発生するので、この請願の内容としても当然、理解はいたしますが、先ほど言いましたように、市道であってもそこと隣接する那須疎水の管理に関しては、土地改良のほうが関係しておりますので、そちらとの協議というのは最終的に整備をしようということになれば必要になってくると思います。

ですから、本当は土地改良のほうにも要望書が出ていればいいと思うのですが、先ほど確認をしていただいたら、土地改良のほうには要望的なものは出していないと。今回は請願としては、議会のほう、言うなれば市のほうに出されているということですので、その辺の判断が非常に難しいなと思います。

そうはいつでも、やはりあの現状を見れば、道路の拡幅をして改修等は図っていくのが望ましいなど、そのようには感じました。

ですから、この請願については採択ということで私はよろしいと思えます。

眞壁委員長 相馬委員。

相馬委員 私も今、吉成委員が述べたとおり、隣の疎水ということもありますので、当然ながらそちらのほうにも話を持っていくというのも、一つの案。

さらに、この請願の署名人数、多分、道路沿いの件数からいって、この10名、実際にはこれ6家族くらいだと思うのです。夫婦で出ています。

〔「これは委託事業者」と言う人あり〕

相馬委員 ほかが。

〔「書いてあります」と言う人あり〕

相馬委員 そう、ごめんなさい。

じゃそういう意味ではあれですけども、そういう中でもし改良区に拡張するとすれば、疎水のほうは上水関係の今までいろいろ出た中では、改修は難しいという判断をしますので、じゃその反対側、下がっていけば左側の地権者の承諾、あるいはそういったことが拡張に対してとれるのかどうかというのがあれば、拡張すべきだとは思いません。

ですから、請願については了解ということにします。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 この請願の内容については、大きな意味で採択でいいのではないかと考えています。

ただ、中身については今、吉成委員あるいは相馬委員のほうからお話があったように、一方的に市が全責任を持ってやるべき事案かどうかというのは、また別な問題かなという感じがするのです。市が全権で責任を持ってやることであれば、前向きに100%の市の努力ということになるのですが、土地改良のほうに陳情や強い要望が出ていないと。土地改良のほうかどのように判断するのか不確定な部分があるから、本当は継続審査をしてもう少しその辺の状況を見定めてからでもいいのかなという感じはしますが、一応子どもの生活道路の安全性を考えてみれば採択をとりあえずして、ただそういう部分的なことについては今後、市サイド、あるいは土地改良サイドとしっかり話を詰められない限りにおいては、幅員の拡張なんかはできないのではないかなと考えていますが、議会に議員としてどのような必要性がありますかという場合には、採択というふうな

形の答えで私はお答えいたします。

眞壁委員長 佐藤委員。

佐藤委員 私も皆さんと意見は一緒ですけども、やはりこれは請願の要旨にしましても、肩の改修をしてから拡幅と。同時進行かもわかりませんが、いずれにしても最初に年寄りなんかは路肩が心配だということでもありますから、確かに路肩を見れば危険、誰が見ても一目瞭然ということでありまして、とりあえず改修までの措置としては左側通行になるかもしれませんが、その辺の交通指導で路肩側ではなくて反対側を歩いてもいいのではないかと思います。

よって、みんなと一緒にですけども、いかにせん疎水がありますので、そちらの絡みもありますけれども、採択、不採択とすれば採択ということで、私はそう思いますが、そうすれば皆さんと一緒にです。

眞壁委員長 では、副委員長、どうでしょうか。

松田副委員長 皆さんと同じ意見なのですが、ただこれは採択して必ずやるということではないですね。

〔発言する人あり〕

松田副委員長 ただ市議会の意見として議会議員としては、危ないというところであれば、やはり採択するのはやむを得ないと思いますし、今後、協議をしていただいて、相手がいることで、土地改良さんがいることなので、なかなかどういうふうに進むのかやってみないことにはわからないと思うのです。

採択の方向で私は思っております。

以上です。

眞壁委員長 皆さんの意見をいただきました。

ここで、採決という形でございますが、その前に何かお話しですか。

相馬委員。

相馬委員 先ほど私ちょっと見なくて言ったのですが、このほか114名の請願署名というのは、別紙にあるのでしょうか。

眞壁委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

眞壁委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

請願第1号 市道N2-11(加治屋堀線)と那須疎水加治屋堀の間の路肩改修並びに道路拡幅に関する請願は、採択すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ありがとうございます。

請願第1号は全員異議なく採択すべきものとするに決しました。

これで請願第1号の審査を終了いたします。

陳情第8号の質疑、討論、採決

眞壁委員長 引き続き陳情第8号 JR那須塩原駅東口におけるエレベーター設置に関する陳情を議題といたします。

これについても皆様、読んでいますよね。説明は省略したいと思います。

これについて皆様からやはり1人ずつご意見をいただきたいと思います。

吉成委員。

吉成委員 私のほうから最初に意見を述べさせていただきます。

今回、二つの団体という表現がいいのか、要望書が出ています。この那須塩原駅の東口に関しては、以前から今回の場合には大田原の方が中心となって、この方は障害を持っていて車椅子も利用されている方で、私の知っている方なのですが、そういった障害を持っている方も、もちろん使いにくいのは当然のことですけれども、東口から利用されるお年寄りからも、何とかエスカレーターではなくてエレベーターを設置してくれということの要望は受けていました。

今回はこの鈴木さんが中心となって、駅前の自治会長さん、それから大原間の自治会長さん、高久さんと国府田さんのほうも話を通して署名をいただいているということもありますので、これは本当にあの地域にとっては、以前からの一つの大きな課題であり、また願いでもあったわけですから、少しでも今、実際に駅のバリアフリー化というのは法律までできているわけです。もっともっと進んでも本来はいいと思うのですが、西口に関していうとかなり早い段階でエスカレーターができています。もちろんエレベーターもありますけれども、そういった観点からいけば、今回、遅きという気はしますけれども、こういった陳情を機にぜひともエレベーター設置はすべきだと

いうことで、当然、採択すべきと思います。

眞壁委員長 相馬委員。

相馬委員 当然ながら陳情内容については十分に理解するところであります。また、地域住民の意見も以前からこのような意見は聞いております。

ただし、これが果たしてどちらにということはないのですが、エレベーターを設置するというだけであって、市に要望は出ているのですが、行政にやっていただきたいのか、JRかということが当然ながらあれなのですが、那須塩原市としては大田原市、那須町を含めて利用者の地方団体として対応すべきだと、私は思っておりますので、この陳情については賛成をいたします。採択ですね。

眞壁委員長 植木委員。

植木委員 今、お二人の委員さんがお話、説明あるいは採択のお話をしましたが、この陳情の要旨から見て、那須塩原市の大事な顔である那須塩原駅にエレベーターがないというのは、まちづくりの中で一つの問題点なのかなという感じがしないわけでもないです。

西口にありますが、やはり多くの方についても東口のほうからの利用者も多いわけですから、この陳情の中にも4,586人と大変多くの方が利用されているようです。

また高齢者、障害者、小さい子どもと、私らが高齢になっても利用するような場所ではないかと思っておりますので、ぜひ設置できるように採択の方向でというお答えにしたいと思います。よろしくお願いたします。

眞壁委員長 佐藤委員。

佐藤委員 私は採択のほうでということにつきましては、もちろんバリアフリー化はありますけれども、現在、西口のほうには設置されているということであるし、東口のほうにもあってしかるべ

きであるということで、ましていろいろなJRの駅はありますけれども、そういう利便性を備えた両方の乗り口が設置されていますので、まして11万7,000の都市の玄関口になりますので、こと東口のほうにも西口と同じようであってしかるべきだと思いますので、採択がベストではないかと考えています。

眞壁委員長 副委員長。

松田副委員長 前々からあそこは通路をつくっていただいてというのが挙がっていましたので、私も採択ということでお願いします。

以上です。

眞壁委員長 ありがとうございます。

皆さんからご意見をいただきました。

皆さん採択ということでございますが、ほかに何かございますか。

吉成委員。

吉成委員 実際に那須塩原の行政のほうも今回、JRに対して要望を出しているはずですが、この件に関して。

〔「出した」と言う人あり〕

吉成委員 出したんですよ。

ですから、行政のほうも前向きでもって当然、何らかの負担が生まれてくるわけですが、それを承知で要望を出しているということですから、そういう観点からいっても当然かなと思います。

眞壁委員長 相馬委員。

相馬委員 陳情に対する私の考えは出しているのですが、地域の中での要望の中で、きょう見てきたあの現状の中にエレベーターをつけるという、多分その案だと今これを見ているのですが、ただ商工会東口支部としては、現状のままのエレベーターではなく、エレベーター設置はお願いしたいのだけれども、上の通路というのか、あれの延長を含めた東口の新たな開発ではないのですけれども、

そこまで東口の商工会として考えているようであり  
ます。いるというか、直接もう話を聞いている  
のですが。

その点を含めて、今回はエレベーターの陳情な  
のですが、あそこにエレベーターができてしま  
うと、それ以上が進まないと。ですから、その人た  
ちのご意見も聞きながら、できれば設置に向けた  
方向に進めていってほしいという意見です。

眞壁委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、意見等を終了し  
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 ないようですので、討論を終結した  
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 異議がないものと認め、討論を終結  
いたします。

これより採決をいたします。

陳情第8号 JR那須塩原駅東口におけるエレ  
ベーター設置に関する陳情は、採択すべきものと  
することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

眞壁委員長 陳情第8号は全員異議なく採択すべ  
きものとすることに決しました。

これで陳情第8号の審査を終了といたします。

その他

眞壁委員長 続いて、その他に入ります。

何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

眞壁委員長 では、事務局のほうから連絡はあり  
ませんか。

人見議会事務局書記 (事務局説明。)

眞壁委員長 ありがとうございます。

閉会の宣告

眞壁委員長 これで本定例会における議事日程は  
全て終了いたしました。

委員会の審査報告につきましては、私が作成し  
まして議長に提出したいと思いますので、ぜひご  
一任をいただきたいと思ひます。

これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会  
いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時37分